

松田町の財政は**健全**に維持されています！

令和6年度の町の健全化判断比率は次のとおり、全てにおいて基準を大幅に下回っています。

指 標	健全化判断比率				資金不足比率 (上水道・簡易水道・下水道事業)
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
町の比率 (下段は令和5年度値)	赤字なし	赤字なし	6.6% (6.3%)	0.7% (7.1%)	— % (資金不足なし)
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%	経営健全化基準 20%
財政再生基準	20%	30%	35%	—	—

健全化判断比率…「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、算出することが義務付けられた財政の健全度を示す指標

実質公債費比率…一般会計などが負担する町債の元利償還金の割合

将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき町債の残高などの債務の割合

早期健全化基準…この基準を超えると、自主的な財政の立て直しを進めることが求められる

財政再生基準…この基準を超えると、いわば財政破綻の状態であり、国の関与を受けながら財政の立て直しが求められる



健全化判断比率から見る松田町の財政状況は**健全**です

令和6年度の実質公債費比率は6.6%で、国の基準値を大きく下回っています。また、新松田駅周辺整備事業とごみ処理施設整備事業を合わせ見込んだ財政推計においても大きく下回ることから、松田町の財政は健全であることが分かります。

将来負担比率は、健全化判断比率の公表が義務化された平成19年度（110.1%）以来、基金への積立や町債の返済などの要因により減少し、令和6年度は0.7%という極めて低い比率となりました。これは基金にきちんと積立ができていることにより充当可能財源が増え、将来負担額とほぼ同額となる、将来的に町の財政を圧迫する心配がない状態といえます。

